「マルチステークホルダー方針」

当社は、マテリアル イノベーションで世界を変えていくため、株主の皆さまをはじめ、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会を含む多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタム維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であり、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについてグローバル共通のジョブ型人事制度に基づき、労働市場で競争力のある報酬水準を提供することに取り組んでいます。

教育訓練等については、全世界の社員と共に Applied Global University という企業内大学（オンラインおよびクラスルーム教育）の教育プログラムに参加する機会が提供されるほか、自己啓発支援制度や社外セミナー受講制度など充実した研修システムを提供しています。また公式サークルに活動補助金が支給されるなど、社員相互の親睦と心身のリフレッシュのための活動を奨励しています。当社は、さまざまなバックグラウンドを持つ従業員が、互いに尊重し合いながら一緒に働くことによって、より強固で柔軟性のあるチームになり、新しい発想が革新的な製品の開発やサービスの提供へつながると考えています。当社は多様な人財を積極的に採用し、インクルーシブで多様性に富んだ従業員の育成に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/47293-09-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、多様なステークホルダーとの価値協創を推進する上で、継続的な社会貢献活動が重要であると考えており、特に教育、環境、文化・芸術、地域支援の 4 分野を最重要分野と定めて日本で様々な支援や NPO と協力した活動を行っています。清掃活動、フードドライブなどの食糧支援の実施、プログラミング教育への支援、社員の寄付額に同額を上乗せするマッチングプログラム等を行っており、私たちが生活し働く地域社会に積極的にかかわり続けることでよりよい未来を可能にすることに貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 10 月 3 日

アプライドマテリアルズジャパン株式会社　　代表取締役社長　中尾　均

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）